

街の縁の下の力持ち 下水道

下水道工事を始めます

衛生的で快適な生活環境のため、今年度は向能代、長崎の一部区域で下水道工事を行います。対象地域の皆さんには個別に連絡するほか、着工前に工事内容や使用料などについて説明します。工事期間中は交通管制となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

市が負担します。

地下水使用で世帯人数が変わったら届け出を

下水道使用の方で地下水使用（上水道との併用を含む）の方は、世帯人数により下水道使用料を算定しています。世帯人数に変更があった場合や地下水を使用しなくなった場合は、届け出をお願いします。

融資あっせん制度

トイレの水洗化費用に対し、100万円まで融資をあっせんします。返済に係る利子の全額または半額を

合併処理浄化槽について

市が設置・管理する「市設置型」と、個人が設置・管理する「個人設置型」があります。設置や補助金の

申請を受け付けています。詳細は市ホームページをご確認ください。

市設置型設置申請

希望する方に、市が浄化槽本体の設置工事と維持管理をします。維持管理費として毎月使用料をご負担いただきます。

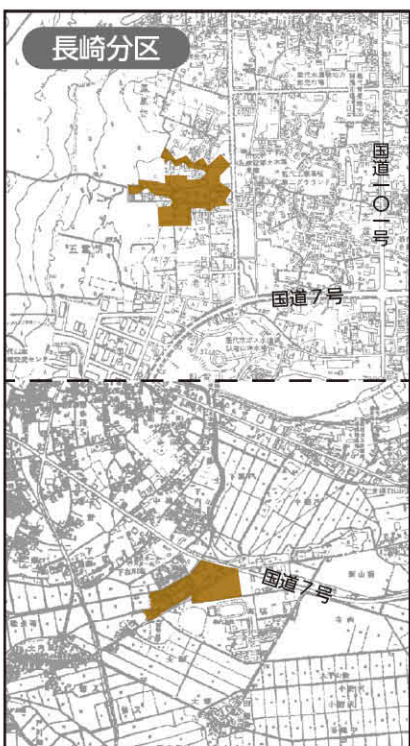


▼対象 公共下水道全体計画区域外や、農業集落排水区域外に設置する方

▼申請期限 年度内に設置したい場合は、10月30日（金）まで

浄化槽設置に係る水洗便所改造資金融資あっせん制度

今年度の下水道工事の場所



市設置型制度の個人負担金と月額使用料

区 分	設置工事の個人負担金		月額使用料（税込）	
	専用・併用住宅	事業所など	専用・併用住宅	事業所など
5人槽	150,700円	415,200円	2,860円	4,180円
7人槽	204,100円	475,200円	3,960円	5,610円
10人槽 2世帯住宅など	255,400円	667,200円	4,950円	6,600円

くみ取り便所または単独処理浄化槽を廃止して水洗トイレに改造する場合、市が指定金融機関に100万円までの融資あっせんを行います。利子の全額を負担します。

▼個人設置型補助金
個人が一般住宅に10人槽以下の浄化槽を設置する場合、本体設置費用の一部を補助します。

▼対象 公共下水道全体計画区域の事業計画区域外に設置する方



個人設置型浄化槽整備事業補助金額

区 分	補助金額
5人槽	414,000円以内
7人槽	474,000円以内
10人槽	660,000円以内

- ▼申請期限 12月28日（月）まで
- 個人設置型浄化槽について
浄化槽を使用する際は、次のように適正な維持管理を行い、公共用水域の水質保全に努めましょう。
①4月月に1回以上の保守点検
②年に1回以上の清掃
③年1回の法定の水質検査
- 浄化槽の使用開始や廃止、休止、再開、管理者変更がある場合は市へ届け出をお願いします。
- 浄化槽工事業を営もうとする方は、県知事の登録を受ける必要があります。
- ▼問合せ 下水道課
TEL 89・2203